後期高齢者医療制度のお知らせ
～ 保険料率の見直しについて ～

■ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、２年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。令和６・７年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

● 均等割
（被保険者が等しく負担）

令和４・５年度	→	令和６・７年度
（年間）51,892円		（年間）**52,953円**（1,061円増）

● 所得割
（被保険者の所得に応じて負担）

令和４・５年度	→	令和６・７年度
（年間）10.98%		（年間）**11.79%**※（0.81ポイント増）

※令和６年度の賦課のもととなる所得金額が58万円を超えない方については、令和６年度の所得割率を10.92%として算定します。

● 賦課限度額
（１年間の保険料の上限額）

令和４・５年度	→	令和６・７年度
（年間）66万円		（年間）**80万円**※（14万円増）

※「令和６年３月末日までに75歳に到達して資格取得した方 」及び「障害認定で資格取得した方」については、令和６年度の賦課限度額を73万円とします。

■ 保険料率に関する制度改正があります

●すべての国民が、年齢に関わりなく負担能力に応じて医療保険制度を公平に支え合うことを目的として、制度改正が行われました。
●この制度改正の影響を受け、被保険者の皆さまに負担いただく保険料は増加することとなりました。

～制度改正の内容～
・現役世代の負担を減らすため、後期高齢者負担率の設定方法が見直されます。
・子育てを全世代で支え合うため、後期高齢者医療制度から、出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みが導入されます。

■ 均等割5割・2割軽減の範囲が見直しされました

●保険料均等割軽減のうち、５割・２割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。
【令和６年度から】

対象者の所得要件（世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額）	軽減割合
43万円＋（**29万５千円**×世帯の被保険者数）＋10万円×（給与所得者等の数－１）	５割軽減
43万円＋（**54万５千円**×世帯の被保険者数）＋10万円×（給与所得者等の数－１）	２割軽減

『いまかね減塩大作戦』を取組んでいます。
場合は放置せず病院を受診しましょう。

■ 保険料の計算方法（令和6年度）

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割
【１人当たり保険料】
52,953円

＋

所得割
【本人の所得に応じた額】
（令和５年中の所得－最大43万円）
×11.79%

＝

１年間の保険料
【限度額80万円】
（100円未満切捨）

●所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
●前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

～令和６年度には限度額と所得割額について【激変緩和措置】があります～
・「令和６年３月末日までに75歳に到達して資格取得した方　」及び「障害　認定で資格取得した方」については令和６年度の賦課限度額を73万円とします。
・令和６年度の賦課のもととなる所得金額が58万円を超えない方については、所得割率10.92%として算定します。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南２条西14丁目　国保会館６階
☎011-290-5601

今金町保健福祉課保険・医療グループ
〒049-4308
今金町字今金17-2　総合福祉施設としべつ内
☎0137-82-2780

山菜採りでの遭難事故に注意

山菜採りなどで山に親しむ機会が増え、遭難事故が増加する時期になっています。
次のことに注意して安全に登山等を楽しんで下さい。

○家族に行き先地と帰宅時間を知らせましょう。
○複数人で行動しましょう。
○天気予報等で天候を確認しましょう。
○体調が悪いときは、入山を止めましょう。

もし、道に迷ったら



・むやみに歩かず、風雨が避けられる場所で救助を待ちましょう。
・高い音が出る物（ホイッスル）や光る物など（鏡、携帯電話、発煙筒）で自分の位置を捜索隊に知らせましょう。

ヒグマに遭わないために

・出没のあった場所には近づかないようにし、鈴を鳴らすなど音で人の存在や接近をヒグマに知らせしましょう。



また、今金町では、町内等において山菜採りや山歩き等により道迷いなどの事故に遭遇し、下山予定時刻を経過しても戻らず、本人や家族等から捜索を要請された場合、捜索費用を請求しております。

【請求となる捜索費用の内容】
①捜索隊員等に供する食糧費
②ハンターに係る人件費
③笹刈り作業員に係る人件費

【問合せ】くらし安心課　防災・住民生活グループ　☎82-0111

５月17日は、高血圧の日です。今金町では塩分の摂りすぎに気をつけて、血圧が高い